

各 位

香川県高松市扇町 2 丁目 7 番 20 号

セーラー広告株式会社

代表取締役社長 古田 泰仁

(コード番号: 2156)

問い合わせ先 取締役総務本部長 山内 務

TEL 087-825-1156

**公募増資等の価格等及び
オーバーアロットメントによる株式売出しの株式数決定のお知らせ**

当社株式の募集及び売出しに関する発行価格及び売出価格（以下、「公募増資等の価格」という。）、並びにオーバーアロットメントによる株式売出しの株式数につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- | | | |
|----|-------------------------|---|
| 1. | 公募増資等の価格 | 1株につき 金 330 円 |
| 2. | 公募増資等の価格決定の理由等 | 公募増資等の価格の決定に当たりましては、300 円以上 330 円以下の仮条件に基づいてブックビルディングを実施いたしました。
その結果、以下の点が特徴として見られました。
① 申告された総需要株式数は、公開株式数（募集株式数 540,000 株、引受人の買取引受による売出株式数 540,000 株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限 162,000 株）を十分に上回る状況であったこと。
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
上記ブックビルディングの結果、公募増資等の価格は公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスクなどを総合的に勘案して、1株につき 330 円と決定いたしました。
なお、引受価額は 1株につき 305.25 円と決定いたしました。 |
| 3. | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金 1株につき 金 152.625 円
増加する資本準備金 1株につき 金 152.625 円 |
| 4. | オーバーアロットメントによる株式売出しの株式数 | 162,000 株 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。

[ご参考]

- | | | | |
|----|---------------|--|---------------|
| 1. | 募集株式数及び売出株式数 | | |
| | 募集株式数 | 発行する普通株式 | 540,000株 |
| | 売出株式数 | ①引受人の買取引受による売出し | |
| | | | 普通株式 540,000株 |
| | | ②オーバーアロットメントによる売出し(*) | |
| | | | 普通株式 162,000株 |
| 2. | 発行価格及び売出価格 | 330円 | |
| 3. | 証券会社申込受付期間 | 平成19年6月14日(木曜日)から
平成19年6月19日(火曜日)まで | |
| 4. | 申込株数単位 | 1,000株 | |
| 5. | 募集株式の払込期日 | 平成19年6月20日(水曜日) | |
| 6. | 株券交付日及び株券受渡期日 | 平成19年6月21日(木曜日) | |
| 7. | その他 | 引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社の従業員持株会に対し、募集株式数540,000株及び引受人の買取引受による売出株式数540,000株のうち51,000株を販売いたします。 | |

(*)オーバーアロットメントによる売出しについて
オーバーアロットメントによる売出しは、募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が行う売出しであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。